

1 議事日程（初日）

〔令和5年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和5年12月1日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|--------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 報告第13号 | 専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定） |
| 日程第5 議案第48号 | 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について |
| 日程第6 議案第49号 | 太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第7 議案第50号 | 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第8 議案第51号 | 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 議案第52号 | 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 議案第53号 | 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 議案第54号 | 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第12 議案第55号 | 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第13 議案第56号 | 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第14 議案第57号 | 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第15 議案第58号 | 令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第16 議案第59号 | 令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場	礼子	議員	
3番	今泉	義文	議員	4番	森田	正嗣	議員
6番	入江	寿	議員	7番	木村	彰人	議員
8番	徳永	洋介	議員	9番	船越	隆之	議員
10番	堺	剛	議員	11番	笠利	毅	議員
12番	原田	久美子	議員	13番	神武	綾	議員
14番	陶山	良尚	議員	15番	小畠	真由美	議員

16番 長谷川 公成 議員

17番 橋本 健 議員

18番 門田直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

2番 馬場礼子 議員

3番 今泉義文 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長 楠田大蔵

副市長 原口信行

教育長 井上和信

総務部長 高原清

総務部理事 轟貴之

市民生活部長 高原寿子

健康福祉部長 川谷豊

都市整備部長 柴田義則

観光経済部長 友添浩一

教育部長 中山和彦

教育部理事 八尋純次

総務課長併
選挙管理委員会事務局長 佐藤政吾

市民課長 今村江利子

福祉課長 大谷賢治

都市計画課長 古賀千年志

上下水道課長 大久保信孝

観光推進課長兼
地域活性化複合施設太宰府館長 西山英毅

社会教育課長 井本正彦

監査委員事務局長 添田邦彦

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野寄正博

議事課長 花田敏浩

書記 木村幸代志

書記 三舛貴市

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和5年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

2番馬場礼子議員

3番今泉義文議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に、報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第10まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、報告第13号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」から、日程第10、議案第53号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和5年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、冒頭のこの機会に、さきの9月議会以降進めてまいりました施策などについて触れておきます。

まず、本市積年の課題であります観光回遊性の向上に向けて、ポケモンとの連携の下、ポケモンGOに令和の都だざいふ周遊ルートを登録し、市内3か所にポケモンマンホールの設置をいたしました。既にXでのポケモン公式投稿は100万を大きく超える世界中の方々にご覧いただいており、アジアはもちろん、欧米の観光客の皆さんによるさらなる経済収益効果の高まりを期待しているところであります。

あわせて、市民政府まつりの会場を7年ぶりに太宰府政府跡に戻していただくことで、令和の都だざいふとしての価値や老若男女に開かれた市民参加型の祭りの意義を内外に発信することができました。

11月には、大学生が主体となり、客館跡を活用したアートイベント「だざいふ物語り」や、商工会青年部50周年を記念して全県青年部を本市に糾合したイベントが立て続けに行われました。

また、本市に通い学ぶ大学生、高校生有志が一堂に会し、本市の強みや課題を持ち寄り、それを生かし解決する様々な市政の提案を行うキャンパスネットワーク会議も企画されました。本市の若い世代のネットワークが次々と広がり、主体的に躍動する姿は、本格的なコロナ後を実感させる令和の都だざいふの強みであると心強く思っております。今後も連携を確かなものにしてまいります。

次に、太宰府、筑紫野両市のさらなる対等緊密な連携に向け、これまで慣例として筑紫野市長が一貫して管理者を務めてきました筑紫野太宰府消防本部の管理者に、10月1日付で就任をいたしました。これにより、本市としてこれまで以上に主体的に消防行政さらには危機管理に携わることができると確信をしております。先頭に立って、世のため、人のため、両市民のために持てる力を出し尽くしてまいります。

10月6日から8日にかけては、門田議長とともに姉妹都市である韓国扶餘郡を友好訪問いたしました。朴郡守ともすっかり打ち解け、両自治体の友好をさらに深化させようと誓い合ったところであります。

10月15日には、児童福祉と母子保健の機能を一体化し、子育てに関する相談支援体制を集約、強化する「こども家庭センター」の完成お披露目式を、議長、副議長、担当委員長臨席の下、開催いたしました。今後も、子どもたちを令和の都だざいふの宝として市政運営の真ん中に位置づけ、その命が守られ、彼らがすくすく伸び伸びと成長できる居場所や出番づくりを積極的に進めてまいります。

そして、本市の積年の課題でありました中学校完全給食の開始に向けても着実に準備を進めています。10月には受入れ施設も完成し、先日は2つの中学校で給食提供のリハーサルを行いました。今後は保護者向け試食会も実施し、来年1月の本番に備えてまいります。

なお、食料品価格等高騰に対する子どもたちと子育て世代の皆さん的生活支援のため、1月から3月分の給食費を無償化することにしております。

こうした取組も評価され、地域ブランド調査2023の市区町村魅力度ランキングでも、本市は全国43位にランクインされました。令和のご縁をいただいた直後の過去最高と同等の順位となっております。その後も、本市が誇る観世音寺の宝蔵が国有形文化財に登録される運びとなるなど、着実に上昇気流に乗ってきております。今後も令和の都だざいふをさらに羽ばたかせるため、取組を進めてまいります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件1件、財産取得1件、指定管理者指定1件、条例改正4件、補正予算6件、合わせて13件の議案のご審議をお願い申し上げるものであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第13号から議案第53号までを一括してご説明申し上げます。

最初に報告第13号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要としましては、令和5年8月4日、社会教育課職員が児童館で行っているサマースクール事業に向け、公用車を市役所から児童館へ運転していた際に右側から右折しようと進入してきた一般車両と接触し、当該車両を損傷する事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、当該車両の修理費用などを支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和5年11月14日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する自動車保険から過失割合に応じた損害賠償の

額を支払いいたしております。

次に、議案第48号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」ご説明申し上げます。

本件は太宰府市緑地の保全に関する条例第10条の規定による大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件でありまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この緑地の公有化事業につきましては、大佐野ダム上流の森林が保有している水源涵養機能を保全し、乱開発や産業廃棄物などの不法投棄の防止を目的として、平成7年度から計画的に緑地公有化を進めているところですが、今年度取得を予定している土地につきましては、7筆、面積2万6,575m<sup>2</sup>、取得金額は合計で5,208万7,000円になります。

詳細につきましては、令和5年度財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）予定地などを添付しておりますので、ご参考の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第49号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、各自治会を令和6年度から3年間にわたり太宰府市立共同利用施設の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第50号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本年8月8日付人事院勧告に基づき、特別職、一般職、市議会議員及び特定任期付職員の給与等の改定を行うものであります。

主な内容といしましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員については、期末手当の0.1か月分の引上げ、また一般職については、給料月額を1.1%程度の引上げ、期末手当の0.05か月分、勤勉手当の0.05か月分の引上げとなっております。

本市におきましては、これまでにも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものであります。

次に、議案第51号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の改正に伴い、太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求

めるものであります。

内容といたしましては、公費医療費支給事務などにおいて医療保険各法による保険情報を用いるためなど、個人番号による情報連携項目について整理を行うものであります。

次に、議案第52号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

歴史と文化の環境税は、本市固有の歴史的文化遺産及び観光資源などの保全と整備を図り、環境に優しい、「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために、平成15年5月23日に条例の施行を行いました。導入後、これまで6回の適用期間の延長を行い、現在21年を経過しようとしております。この間の収入は約12億7,000万円に上り、本市にとって、魅力あるまちづくりのための大変貴重な財源となっております。

来年5月に条例の適用期限を迎えるに当たり、今後の適用などについて検討するため、本年9月から3回にわたり、太宰府市税制審議会を開催いたしました。審議会では様々な意見が出され、10月26日開催の第3回審議会におきまして、歴史と文化の環境税を現状のまま3年間継続することが望ましいとの答申をいただいたところです。本市といたしましても、この答申を十分に尊重し、現状のまま、本税の適用期間についてさらに3年延長をお願いするものであります。

次に、議案第53号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、太宰府市印鑑条例の一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、移動端末設備いわゆるスマートフォンを利用して多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請を行うことができるようになります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

これから報告第13号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで報告第13号の質疑を終結し、報告を終わります。

次に、議案第48号から議案第53号までについて、質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第16まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第11、議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」から日

程第16、議案第59号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第54号から議案第59号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5億3,395万4,000円を追加し、予算総額を325億4,860万3,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、市立小・中学校で進めております民間プールを活用した授業について、令和6年度は太宰府南小学校への拡大を進めてまいります。

億単位に及ぶプール改修やメンテナンス費用を抑え、民間事業者との連携により経済税収効果を高め、何よりも子どもたちの水泳技術の向上と安全性の担保につながるなどの複数の効果から令和元年度からいち早く導入をし、その後、福岡市や古賀市など多くの自治体が追随することになった肝煎りの事業であります。今後も計画的に拡大をしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和2年度来休止しております史跡水辺公園の屋外プールにつきまして、来夏の再開に向けて改修を行う費用、崖地の崩壊等が発生している箇所の崖崩れ防止対策を行い、再度の災害を未然に防止する災害関連地域防災がけ崩れ対策事業に要する費用、またマイナンバーカードへの氏名ローマ字表記等の対応に要する費用、今年の人事院勧告などにより不足が見込まれる人件費の増額などを計上しております。

あわせまして、繰越明許費の追加を9件、債務負担行為の追加を7件、変更を2件、地方債の追加を1件計上しております。

次に、議案第55号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5,471万6,000円を追加し、予算総額を71億6,534万円にお願いするものであります。

内容といたしましては、歳入につきまして、令和4年度決算において確定しました9,975万4,727円の剰余金を前年度繰越金に計上するため、既決予算5,000万円との差額4,975万4,000円の増額、また人事院勧告に伴う会計年度任用職員に係る人件費等に対する一般会計からの繰入金328万6,000円及び特別調整交付金200万円の増額補正のほか、法改正により令和6年1月1日から施行される国民健康保険税の産前産後免除制度に伴う税収減として32万4,000円の減額補正を行うものであります。

歳出につきましては、令和4年度に交付を受けました保険給付費等交付金の超過交付に係る償還金1,530万6,902円の償還のため、既決予算5,000万円との差額3,469万3,000円の減額補正、また償還金を剩余金から差し引いた残余分8,444万7,000円の国民健康保険事業特別会計財政調整基金への積立て、健康管理システムの改修に係る費用148万5,000円、人事院勧告に伴う会計年度任用職員に係る人件費347万7,000円を増額補正として計上させていただいております。

議案第56号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ212万5,000円を追加し、予算総額を14億4,949万5,000円にお願いするものであります。

内容といたしまして、歳出につきましては、人事院勧告などに伴う正職員に係る人件費212万5,000円の増額補正、歳入につきましては、歳出で増額補正する人件費に伴う事務費繰入金212万5,000円を計上させていただいております。

次に、議案第57号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ415万4,000円を追加し、予算総額59億5,299万9,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ86万8,000円を追加し、予算総額を6,360万9,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、令和6年4月の介護保険制度改正に伴う地域密着型事業所指定システムのアップグレード対応及び人事院勧告に基づく会計年度任用職員給与の改定に伴うものであります。

次に、議案第58号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出を2,103万8,000円増額し、総額13億9,786万4,000円とするものであります。

内容といたしましては、松川浄水場耐震補強工事に伴う松川浄水場の停止期間を延長する必要が生じたため、福岡地区水道企業団からの受水費を増額するものであります。

また、落雷などによる水道施設の修繕が増加しているため、修繕費を増額、あわせて本年8月の人事院勧告に伴い職員給与費を増額するものであります。

次に、議案第59号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出を31万5,000円増額し、総額14億3,329万3,000円とするものであります。

内容といたしましては、本年8月の人事院勧告に伴い、職員給与費を増額するものであります。

次に、資本的収支につきましては、資本的支出を1億円増額し、総額11億1,928万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、資金運用の拡充を図るため、投資有価証券の購入費を計上するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月5日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~